

2/17(月)～3/14(金)「確定申告サポート室」を開設



金融・会計相談課
加藤 智也

商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization



所得税・消費税の決算申告相談ができます

令和6年分の決算と所得税・消費税の確定申告に関するサポート室を開設します。

◆開設期間◆

- ① 2月17日(月)～28日(金) ※土・日・祝日を除く
《午後》1:00～4:00
- ② 3月3日(月)～14日(金) ※土・日を除く
《午前》9:00～11:30
《午後》1:00～4:00

◆会場◆

福井商工会議所ビル内会議室
(福井市西木田2-8-1)

◆料金表◆

	内容		料金
所得税の 申告書・ 決算書	確認・一部作成		3,000円
	全部作成		6,000円
消費税の 申告書	本則 課税	確認 一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円
	簡易 課税	確認 一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円

◆必要書類◆

- ① R6年分の決算書・申告書類一式
- ② R6年分の各種必要帳簿一式
- ③ R6年分の給与源泉徴収簿
- ④ R5年分の決算書・申告書の控え
- ⑤ 国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・地震保険・寄付金等の控除証明書
※原本の添付が必要ですので必ずご持参ください
- ⑥ R4年に売上1,000万円超の方は消費税申告が必要です。R4年分の決算書・申告書を持参ください
- ⑦ 申告されるご本人のマイナンバーカードの写し(表・裏)、または通知カードと運転免許証などの写し
- ⑧ 電子申告利用者識別番号がわかるもの

※令和6年分の所得税に関しては定額減税が適用されます。扶養親族や青色事業専従者の人数に間違いがあると正確な定額減税が行われない可能性がありますのでご注意ください。

電子申告へのご協力のお願い

申告相談時の煩雑さを緩和するため、事前に電子申告に必要な「利用者識別者番号」の取得をお願いしております。

取得には8桁の暗証番号を設定する必要があります。e-Taxより取得が可能ですので、ご協力をお願いいたします。